

## 那珂川町農業委員会会議録

平成22年4月6日、那珂川町農業委員会会長萬 信は、平成22年度第1回農業委員会定例会を那珂川町役場第2別館2階大会議室に招集した。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について（2件）

議案第2号非農地証明書（1件）

議案第3号農用地利用集積計画の利用権設定について（8件）

報告第1号農地法第20条第6項の規定による通知について（2件）

報告第2号農地法第4条第1項第5号の規定による届出について（1件）

報告第3号現況証明について（2件）

報告第4号農地法施行規則第5条第1項第19号の規定による農地の一時利用届出について（2件）

### 〈出席委員〉

会長 萬 信	1番 江頭 大助	2番 藤野 稜威男
3番 吉次 義幸	4番 八代 由美	5番 飛永 正浩
6番 上野 一彌	7番 萬野 輝之	8番 白水 康人
10番 後藤 靖雄	11番 築地 學	12番 大穂 忠明
13番 松永 久俊	14番 清水 文博	

### 〈欠席委員〉

9番 眞鍋 勝麿

### 〈事務局〉

結城 輝夫・福富 司・添田 佳子・春崎 春美

開会 （午前9時30分）

会 長	<p>只今より第1回那珂川町農業委員会を開催いたします。          会議に先立ち本日の議事録署名委員の指名をいたします。          1番委員の江頭委員と2番委員の藤野委員をお願いいたします。          それでは審議に入りたいと思います。          第1号議案より事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号          「農地法第3条の規定による許可申請について」          1番          この議案は贈与に伴う権利の移転に係る案件です。          委員会事案で7番委員説明をお願いします。</p>
会 長	<p>ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。</p>
	<p>質問・意見等なし</p>

会 長	質問が無いようですので、賛否を取りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により原案どおり許可いたします。 事務局より次の議案の説明をお願いします。
事務局	続きまして2番 この議案は、知事許可権限に係る案件であり、売買により取得したいというものです。 12番委員説明をお願いします。
会 長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会 長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により原案どおり許可いたします。 事務局より次の議案の説明をお願いします。
事務局	議案第2号 「非農地証明について」 この議案は、市街化地域内の農地ではありますが、20年以上非農地として経過しており、また現況確認においても建造物はなく、さら地の状態であります。13番委員説明をお願いします。
会 長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会 長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により、原案どおり許可いたします。 次の議案の説明を事務局よりお願いします。

事務局	<p>議案第3号 「農用地利用集積計画について」 この議案は、1番及び5番につきましては、新規に賃貸借権を設定するものであります。また2番から4番につきましては、麦を栽培するために期間借地により新規設定するものであります。8番につきましても新規による使用貸借です。なお、6番及び7番につきましては、継続して利用権を設定するものです。</p>
会長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会長	全員賛成により、原案どおり許可いたします。次の議案の説明を事務局よりお願いします。
事務局	<p>報告第1号 「農地法代20条第6項に規定による通知について」 5ページに2件です。 いずれも、内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p>
会長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。承認される方は挙手をお願いします。
	全員・挙手

会 長	全員賛成により原案どおり承認いたします。 次の議案の説明を事務局よりお願いします。
事務局	報告第2号 「農地法第4条第1項第5号の規定による届出について」 6ページに1件です。 内容につきましては記載のとおりでございます。 添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。
会 長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会 長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 承認される方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により原案どおり承認いたします。 次の議案の説明を事務局よりお願いします。
事務局	報告第3号 「現況証明について」 7ページの2件です。 農業委員会により現地調査をおこないました結果、転用目的どおり使用されておりましたので、会長名にて現況証明を交付しました。
会 長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
委 員	県の許可後、地目変更の届出はどこが行うのか
事務局	地目変更の申請は、申請者が法務局に申請します。
委員	事務局で県の許可後の手続き等を説明し、申請をおこなったかどうかの確認が必要ではないか。
会 長	今後、事務局にて対応をお願いします。

会 長	他に質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会 長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 承認される方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により原案どおり承認いたします。 次の議案の説明を事務局よりお願いします。
事務局	報告第4号 「農地法施行規則第5条第1項第19号の規定による農地 の一時使用について」 8ページの2件です。 内容につきましては記載のとおりでございます。 添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により書 類を受理いたしました。
会 長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会 長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 承認される方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により原案どおり承認いたします。 その他について事務局よりお願いします。
事務局	その他「あっせん報告について」 議案1号にありました案件につきましては、あっせんにより 成立したものでありますので、報告いたします。
会 長	本日の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして閉会いたします。  閉会（午前10時30分）